

平成30年度第2回 リスクアセスメント研修会開催のご案内

労働安全衛生法第28条2に基づき、事業者は、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施しその結果に基づいて必要な措置を講ずることが努力義務として規定されています。

一方、平成28年6月労働安全衛生法第57条の3の改正により、化学物質のリスクアセスメントの実施が事業者の義務となりました。

つきましては、下記の要領でリスクアセスメント研修会を開催いたしますので受講下さるようご案内いたします。

記

1. 日 時：平成31年3月5日（水）9：20～17：00
2. 場 所：神戸東労働基準協会研修室  
神戸市中央区八幡通3丁目2-5 IN東洋ビル601号室
3. 定 員：20名 <受付終了日：H31.2.20(水)>
4. 受講料：<会員>10,000円、<非会員>12,000円（消費税、テキスト代含む）
5. 受講カリキュラム：基発第577号通達に基づき6時間実施（別途、休憩あり）

8:30-9:20	9:30-10:40	10:50-11:50	11:50-12:40	12:40-14:40	14:50-17:00
受付 (~9:20) オリエンテーション	労働安全衛 生マネジメントシ ステム	リスクアセスメントの 目的意義	昼食休憩	リスクアセスメントの 進め方	リスクアセスメントの 演習

6. 申込方法：
  - 1) 申し込みは、ホームページにてお願いします。
  - 2) 受講料は、H31.2.20（水）迄に下記口座へお振込み下さい。  
振込み手数料は各自ご負担下さい。なお、振込書は発行いたしません。  
振込先（みなと銀行三宮支店 普通 1001040 コウベヒガシロウトリギョウキョウカイ）
7. 問い合わせ先：神戸東労働基準協会  
〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル601室  
Tel 078-222-1001 FAX 078-222-6116 E-mail:info@kobehigashi.com
8. その他：

- 1) 納入された受講料は原則返金いたしません。  
ただし、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申し出ください。
- 2) 遅刻、早退者は受講無効扱いとします。
- 3) 筆記具、印鑑、昼食等をご準備下さい。
- 4) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。（自転車、単車も不可）
- 5) 受講者個人情報当協会が責任をもって管理し本教育以外の目的には使用しません。